



当院を受診された皆さまへ

次世代医療基盤法

- 日本の医療の発展、健康長寿社会の実現を目指して -

医療分野の研究促進の取組みへのご協力をお願い

佐世保中央病院 院長 碓 秀樹

匿名加工医療情報作成事業者への診療情報の提供



本院では、患者様の治療に関する満足度の向上並びに健康長寿社会の実現を目指し、2018年5月11日に施行された「医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律（以下「次世代医療基盤法」という。）」に基づき、当院の医療情報を「政府から認定を受けた」**認定匿名加工医療情報作成事業者**「以下**認定事業者**という。」に提供してまいります。

高齢社会等の医療における課題解決、日本の医療の発展に向け、当院も積極的に取り組んで参りますので皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先

医療情報の提供先、提供内容、ご自身の診療情報の提供を停止する場合の手続きなどの詳細は、当院に受診された皆さまにお配りしたリーフレット等に記載されていますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

■ お問い合わせ先

本院では皆さまからの問合せ、申請窓口を用意しています。詳しくは総合受付でご確認ください。

皆さまの医療情報が匿名加工され、医療の進歩につながる流れ



安全性に配慮した
ネットワークで送信



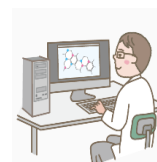
①当院で受診された皆様の医療情報は、政府の認定を受けた認定事業者に提供されます。

※提供する医療情報とは、
・電子カルテに記載された各種情報
・DPC情報、レセプト情報

②認定事業者は、政府が定めた安全対策措置に基づき、医療情報を厳重に管理した上で、ご本人であることが分からないように匿名加工を行い、大学などの研究機関や製薬会社に提供します。



④創薬や医療機器開発などの成果によって医療が発展し、医療の質が向上することで、これまで以上に良い医療サービスを受けることに繋がります。



③匿名化され提供された情報が活用されることで、新薬や医療行為など、従来は行えなかった新たな研究を行うことができます。



■ 次世代医療基盤法について、詳しくは以下をご覧ください。

内閣府日本医療研究開発機構・医療情報基盤担当室

<https://www8.cao.go.jp/iryou/index.html>

